

施政方針の実現に向けた取組は

沼津志帥会

問 市長の考える未来の沼津について、その実現に向けた取組は。

答 市長／本市のまちづくりは、これまで進めてきた都市の骨格を形成する都市基盤整備の具現化が進み、未来へのまちづくりに向けて、新たな飛躍につなげていく重要な時期を迎えているものと認識している。活力あるまちづくりには、都市の魅力を高める都市基盤整備を進めるとともに、豊かな自然や地域資源、首都圏に近い地理的条件など、本市ならではの強みや個性を最大限に活用していくことが必要である。現在、沼

津を愛する市民による自発的な活動が市内各地で行われ、まちに活力を与えているほか、スポーツや文化芸術を活用したまちづくりやアニメコンテンツを活用したにぎわいの創出など、本市の特徴ある取組が着実に成果を上げている。令和七年度においては、こうしたまちづくりの動きをさらに加速させていくとともに、新たな取組にも積極的にチャレンジし、本市が目指す将来都市像である「人・まち・自然が調和し、躍動するまち」の実現に向けた取組を推進していく。

植松 恭一



海岸の流草木等のごみ処理について 県と連携して取り組む考えは

沼津志帥会

問 海岸の流草木等のごみ処理について、県と連携して取り組む考えは。

答 市長／本市の海岸のうち、内浦・西浦・井田漁港以外の海岸は、県が管理者となっている。県管理の海岸の流草木等のごみ処理については、国・県・市の取決めににより、日常的な清掃は、市が国の補助金を活用して通年の業務委託を実施し、台風などにより大量の流草木等が発生した場合には、県が国の災害対策事業の採択を受けて対応している。また、行政の取組以外にも、市民ボランティアによる海岸清掃活動が実施され

ているが、このような清掃活動を実施してもなお、全体的にごみを回収、処理することはできず、月日が経過する中で砂浜への堆積が進んでいることから、海岸管理者である県へ、改めて要望書を提出したところである。今後、補助金の確保や県の大規模な掘削処理が実現できるような働きかけていく。



▲市の委託による海岸清掃

村木 豊



自治会活動の負担軽減に対する取組は

市民クラブ

問 自治会活動の負担軽減に対する取組や自治会運営への支援は。

答 政策推進部長／自治会によって、住民の高齢化やライフスタイルの多様化などの要因で活動の中心となる役員等の担い手が不足し、従来どおりの活動が難しいケースがあると認識している。こうした状況にあるため、自治会に推薦を依頼している委嘱委員の削減や市への提出書類の簡素化を図るなど、負担の軽減と利便性の向上に努めている。また、一部の自治会においては、活動の少ない委員の必要数や組織編制の見直し

に取り組みほか、デジタルツールを活用し情報共有の効率化を図るなど、持続可能な自治会活動への取組も生まれつつある。令和七年度においても、自治会活動の担い手づくりのため、人材育成講座の開催や講習会参加の旅費補助等を継続するとともに、デジタル化に取り組む先進的な自治会の事例なども参考に、さらなる情報発信による活動の見える化や負担軽減に取り組み、自治会活動に参加することの意義や効果が市民に伝わるよう各地区の自治会活動を積極的に支援していく。

佐藤 健一郎



不登校児童生徒に対する取組は

市民クラブ

問 増加傾向にある不登校児童生徒に対する取組は。

答 教育長／不登校の要因は、家庭で抱える問題や学校生活における人間関係、学業のつまづき、身体の不調などのほか、近年は学校への通学に固執しないという考えも見られ、要因が解明できないことも多い。こうした複雑な要因に対し、本市では研修会等を通じて教職員の対応力を育成するほか、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を図りながら、福祉的な視点を持つことで、問題を抱える児童生徒への支援を行

っている。また、小学校低学年への対応としては、従来から幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携強化を図るなど、小学校生活へ円滑に移行するための取組を進めてきた。令和六年度からは、さらに幼保園小のつながりを意識した支援が行えるよう、沼津市幼保小連携合同研修会を開催し、情報共有をするとともに、新入学児童が、学校生活に適應するために編成したスタートカリキュラムの確実な運用を図るなど、不登校の未然防止と早期対応に取り組んでいる。

大草 満

